重要事項説明書

社会福祉法人 小田原福祉会

1. 事業所の概要

・事業所名 小田原市鴨宮ケアセンター

・介護保険事業所番号 1472300217 (平成12年2月1日神奈川県指定)

・提 供 サ ー ビ ス 通所介護

• 定 員 33名

・管理者及び連絡先 堀内 育美 (小田原市南鴨宮2-27-19 1m.0465-48-6877)

・提供可能地域 小田原市 (その他の地域は相談に応じます)

2. 事業所の職員体制 (平成21年4月1日現在)

管 理 者 1名(常勤兼務)

· 生 活 相 談 員 2名 (常勤兼務)

·機能訓練指導員 2名(常勤兼務1名、非常勤兼務1名)

・介 護 職 員 12名(常勤兼務7名、非常勤兼務5名)

・看 護 職 員 2名(常勤兼務1名、非常勤兼務1名)

3. サービス概要

- ① 「居宅サービス計画」に添って、利用者の意向や心身の状況を踏まえて、「通所介護計画」 を作成し、利用者や家族に説明、同意をいただきながらサービスの提供を行います。
- ② 当該施設において、入浴及び食事の提供(これらに伴う介護を含む)、生活等に関する相談、助言、健康状態の確認その他利用者に必要な日常生活上のお世話、並びに希望に応じて機能訓練を行います。

4. サービス提供時間

・営 業 日 月曜日から土曜日及び祝祭日 (ただし、1月1日から1月3日までを除く)

・営業時間
午前8時00分~午後5時00分

・サービス提供時間 午前9時20分~午後3時30分

5. 利用者負担金

※利用者負担金は、次の3種類に分かれます。具体的な金額は下記のとおりです。

- ① 介護報酬に係る利用者負担金(費用全体の1割)
- ② 運営基準(厚生省令)で定められた「その他の費用」(食費600円等は自己負担)
- ③ 通常のサービス提供の範囲を超える保険外の費用 (実費)
 - ・特別な行事に係る費用。・趣味、嗜好に係る費用。

なお、③の費用の支払いを受ける場合には、利用者又はその家族に対して事前に文書で説明 をした上で、支払いに同意する旨の文書に署名(記名捺印)を受けることとする。

要介護度区分	基本サービス 料 金	入浴 (注 1)	機能訓練	1 回あたり利用料金の目安 (基本サービス+入浴の場合)
要介護 1	698	52	28	750
要介護 2	813	52	28	865
要介護3	927	52	28	979
要介護4	1,042	52	28	1,094
要介護 5	1,157	52	28	1,209

(注1)入浴介助加算

入浴サービスをご利用された場合、50単位/日(52円)が加算されます。

(注2) 個別機能訓練加算

個別の機能訓練実施計画を策定し、これに基づく適切なサービスを実施した場合、27 単位/日(28円)が加算されます。

<その他>

- ※自己負担金は、次のいずれかの方法によりお支払いいただきますようお願いします。
 - ○自動口座引き落とし(ご指定の金融機関の口座から月1回引き落とします。)
 - ○現金払い(サービス提供時に毎回お支払い願います)
- ※介護保険外のサービスとなる場合(サービス利用料の一部が制度上の支給限度額を超える場合を含む。)には、全額自己負担となります。

6. サービス利用の中止

- (1) サービスの利用の中止をする際には、下記の連絡先までご連絡ください。 連絡先(電話): 0465–48–6877
- (2) 利用者の都合でサービスを中止にする場合には、できるだけサービス利用の前々日までに ご連絡ください。

7. 損害賠償責任

事業者は、サービスの提供にともなって、事業者の責めに期すべき事由により利用者の生命・ 身体・財産に損害を及ぼした場合は、利用者に対してその損害を賠償します。

8. 相談窓口、苦情対応

※サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

- •相談責任者 管理者 堀内 育美
- ・対 応 時 間 午前8時00分~午後5時00分
- ·電 話 番 号 0465-48-6877
- \cdot 7 r y ρ z 0465-48-6888

<公的受付期間>

- ・小田原市高齢介護課(月~金曜日 8:30~17:15) 小田原市荻窪300 TEL0465-33-1872
- 神奈川県国民健康保険団体連合会(月~金曜日 8:30~17:00)
 横浜市西区楠町27-1 TELO570-022110 Fax0570-033110
- 神奈川県保健福祉部福祉監査指導課(月~金曜日 8:30~17:15) 横浜市中区日本大通1 TEL045-210-4820

9. 法人の概要

名 称	社会福祉法人 小田原福祉会	
•代 表 者 名	理事長 時 田 純	
• 所 在 地	小田原市穴部377番地	
· T E L	$0\ 4\ 6\ 5 - 3\ 4 - 6\ 0\ 0\ 1$	
• F A X	$0\ 4\ 6\ 5 - 3\ 4 - 9\ 5\ 2\ 0$	
・事業概要	・特別養護老人ホーム	100名
	・短期入所生活介護	70名
	・訪問介護事業所	1事業所
	· 夜間対応型訪問介護事業所	1事業所
	• 通所介護事業所	12事業所
	• 訪問入浴事業所	1事業所

(平成21年 4月 1日現在)

10. 緊急時の対応

事業者は、現に通所介護の提供を行っている時に事故による利用者の怪我及び利用者の病状の 急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに主治の医師又は歯科医師に連絡をとる等必要な 措置を講じます。

平成 年 月 日

上記のとおり重要事項を説明いたしました。

小田原市鴨宮ケアセンター

説明者氏名 印

上記のとおり重要事項の説明を受け、内容を承諾し、交付を受けました。

<u>利</u>用者氏名 印 (代 理)